

森はCO₂の貯蔵庫、木材は循環する資源
おいしい水は森からできる



中予地方局
農林水産振興部森林林業課
TEL:089-909-8767
FAX:089-909-8397
MAIL:chu-ringyo@pref.ehime.lg.jp



本紙のWEB版はコチラ→

第76回全国植樹祭えひめ2026の開催について

令和8年5月17日(日)、天皇皇后両陛下をお迎えして、第76回全国植樹祭が愛媛県で開催されます。本県での開催は、昭和41年以来、60年ぶり2回目となり、第76回全国植樹祭を契機として、森林の整備や木材利用に対する県民の理解が一層深まり、SDGsの達成につながると期待しています。

開催会場位置図

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き行事を実施します。また、多くの県民と開催理念を共有し、大会の開催効果を高めるため、「えひめ森林公園」のほか、県内4か所に各市町の特徴を活かしたサテライト会場を設置します。



式典演出の概要 明日の森林へ贈る愛シター

式典中のアトラクションは、「明日の森林へ贈る愛シター」をテーマに、愛が芽生え成熟していくステップに重ね合わせた一貫したストーリーで展開します。愛媛らしいパフォーマンスを交えながら、県民の森林への想いや次世代へつなぐ森づくりを全国に発信します。

総合司会	ストーリーテラー	国歌独唱
		
武内陶子さん (フリーアナウンサー)	草薙 剛さん (俳優・歌手・タレント)	石丸幹二さん (俳優・歌手)

「木製地球儀」の市町巡回展示 (ぐるっと植樹祭えひめ)



伊予市 (R7.10.15~10.23)



松前町 (R7.10.25~11.5)



砥部町 (R7.11.7~11.17)



東温市 (R8.1.23~2.2)



松山市 (R8.2.15~2.27)

大会の開催機運を醸成するため、大会シンボル「木製地球儀」を巡回展示しました。

主伐・再造林の取組状況 松山市立岩米之野地区（旧北条市）

松山市立岩米之野地区（旧北条市）は、管内でも主伐・再造林が積極的に行われている地域です。愛媛県森林組合連合会ほか、民間2事業体が森林作業道を開設しながら、伐採適期の立木を伐採し花粉症対策苗木等を確実に植栽するほか、獣害対策も講じています。従来、スギやヒノキは3,000本/ha程度で植栽されていましたが、最近では、「再造林の低コスト化」という観点から、低密度（1,000～1,500本/ha）で植栽する事例もでてきました。



令和7年3月（伐採後）



令和7年8月（植栽・獣害対策）
【民間事業体の現場】



花粉症対策苗木の植栽、獣害対策
【愛媛県森林組合連合会の現場】

主伐・再造林関係補助事業の概要

■公共造林事業

①特定機能回復事業（林相転換特別対策（特定スギ人工林））

県が設定するスギ人工林伐採重点区域における伐採から再造林までの一貫作業等を実施。

②花粉発生源対策促進事業（農山漁村地域整備交付金）

花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等の植栽までの一貫作業等を実施。

■県単独事業

①未整備森林再生事業（上記①と②の併用が可能）

放置状態の続く森林など更新を必要とする森林の更新伐（補助単価345千円/haの1/2補助）

- ・市町村森林整備計画における効率的施業森林区域
- ・特定植栽促進区域
- ・スギ人工林伐採重点区域

②経営林整備促進事業（上記①との併用が可能）

経営林*で行う施業を対象とし、次のメニューを含む。

- ・エリートツリーモデル事業：エリートツリーを用いて造林保育作業の軽減効果の実証。

- ・シカ対策苗木モデル事業：大苗(苗長:概ね1.2m)を活用したシカの食害の低減効果の実証。

- ・機械地拵え導入促進事業：主伐を行う者が、伐採作業と合わせて機械による地拵の実践。

* 経営林とは林道等から500m未満で、効率的な資源の循環利用が可能な森林

メニュー	補助単価	補助率
エリートツリーモデル事業	360千円/ha	1/2以内
シカ対策苗木モデル事業	500千円/ha	
機械地拵え導入促進事業	266千円/ha	

* いずれも1施行地0.1ha以上
エリートツリーモデル、大苗の1ha当たりの植栽本数は概ね2,000本/ha以下

林野火災警戒アラートについて

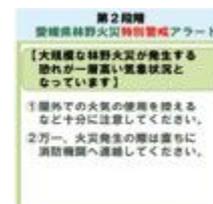
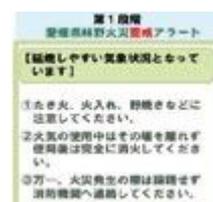
令和7年3月23日に発生した今治市林野火災を踏まえ、林野火災を未然に防止するため、県民に対する火の取り扱いの注意喚起を市町単位で促す県独自の仕組み、「林野火災警戒アラート」が創設されました!!

○林野火災アラートの名称

- (1) 注意レベル：愛媛県林野火災警戒アラート
- (2) 警戒レベル：愛媛県林野火災特別警戒アラート

○発表基準及び発表単位

- (1) 注意レベル
 - ア 乾燥注意報の発表
 - イ 最大風速5.0m/s以上が見込まれる場合
 - ウ 乾燥注意報発表日を基準に前後12日間(前10日、当日、後1日)の平均降水量が3.0mm以下である場合
- (2) 警戒レベル
 - 注意レベルの基準の状態が4日間継続する場合
- (3) 発表単位 市町ごと





林業バスツアーの開催について（伊予農業高校、愛媛大学）

令和7年6月4日（水）、伊予農業高校特用林産科1年生28名を対象に、久谷ふれあい林等において、木材の生産現場から加工流通までを一体的に捉えた林業バスツアーを開催しました。また、同年12月23日（火）、愛媛大学農学部2回生14名、3回生3名を対象に、旧北条市の主伐再造林施行地等において、えひめ愛顔の農林水産人の平川絢也氏を講師に迎え、開催しました。これらの取り組みを継続的に実施することで、えひめの次世代の森林林業を担う人材の確保を図り、人口減少対策に寄与していきたいと考えております。



伊予農業高校



愛媛大学農学部



林業研究センター職場体験（伊予農業高校）

令和7年10月1日（水）、伊予農業高校特用林産科1年生28名を対象に、愛媛県林業研究センターにおいて、林業の職場体験研修を実施しました。研修のカリキュラムは、木材加工試験の見学から山仕事概論、ロープワーク、ハーベスタシミュレーター体験、チェーンソー操作と幅広い内容で行われ、参加した生徒は、生き活きとした顔つきで、真剣に取り組んでいました。



指差し呼称



ロープワーク



ハーベスタシミュレーター



林業事業体就業説明会（伊予農業高校）

令和7年12月25日（木）、伊予農業高校特用林産科2年生24名を対象に、伊予農業高校会議室において、中予地方局管内の森林組合等の林業事業体及び愛媛県林業労働力確保支援センター等の林業関係団体8社が参加のもと、林業の魅力や基本的な知識のほか、事業体の経営方針や就労環境条件などのPRを通じて、林業を就職先の一つとして再発見を促す目的で、就業説明会を開催しました。今回の説明会では、林業に興味を持ってくれた生徒さんが数名おられ、えひめの森林を守り育てる人材になって欲しいところです。



企業の森活動（愛媛銀行ecHoの森）

令和7年11月22日（土）、松山市食場町の県有林において、(株)愛媛銀行の行員様と
 のご家族65名が参加のもと実施した植樹活動等の支援を行いました。本活動も平成
 20年度から始まり、今年で早くも18年目を迎えました。



集合写真



新入行員によるエリートツリーの植栽



マイ箸作り体験

企業の森活動（ミウラの森）

令和7年11月8日（土）、松山市立岩米之野の市有林において、三浦工業（株）の社員様
 とのご家族54名が参加のもとボランティアで実施した森林整備活動等の支援を行いま
 した。



集合写真



薪割り体験



落ち葉集めゲーム

森林環境教育（川内保育園、東谷小学校ほか）

管内の保育園・小学校において、森林に親しむための森林環境教育を、各林業研究グ
 ループ等の協力を得て実施しました。



川内保育園
 しいたけ植菌・飾り炭製作
 協力：(一社)中予森林管理推進センター



東谷小学校
 飾り炭製作・木工・しいたけ植菌
 協力林研：ふくさの森の会



日浦小学校
 しいたけ植菌
 協力林研：二日会

このほか、北条林業研究会及び東温市林業研究グループさま、ご協力ありがとうございました！



「親子わくわく教室2026」の開催について（9/23祝日）

ツリークライミング

ツリークライミング®ジャパン公認ファシリテーターの指導により、ツリークライミング体験会を開催しました。初めて体験する子供ばかりでしたが、自分だけの力で、タブノキのはるか樹上まで登ることができ、体験した子供たちは、みんな満足そうな表情をしていました。



森林散策

森林散策は、えひめ森の案内人会会員さんの案内のもと、令和4年度に、えひめ森林公園に新たに整備されたツリーハウスやキャノピーウォークなどの施設も体験しながら、園内の森林を散策しました。参加者からは、「普段、自然と触れ合う機会がないので、貴重な体験になった。」、「このようなイベントを定期的で開催して欲しい。」など、大変、楽しかったとの感想を多く聞くことができました。



葉っぱの観察



ツリーハウス



キャノピーウォーク

木工教室

木工教室は、森林林業課職員と松山流域森林組合職員、中予地区林業研究グループ連絡協議会会員による技術指導のもと、参加者に木の良さや温かみを知ってもらうことを目的に開催しました。参加者からは、「普段自分で作る機会はないので、とてもよい経験をさせていただきました。また、先生方が要所要所で親切にサポートしてくださったので、安心して、スムーズに制作をすることができました。」などの感想を聞くことができました。



材料選び



木工体験



完成

県産材を活用した商品開発

県では、県産材を用いた新たな商品や利用方法の開発に要する経費を補助しています。令和6年度には、以下のような商品が開発されました。令和7年度も、新しいおもちゃやアクセサリ、家具などの開発が予定されています。



県産クヌギとヒノキを使用した家具
(愛媛県森林組合連合会)



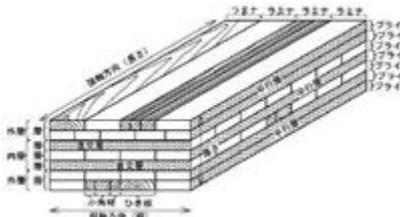
県産ヒノキを使用した
ツール型防災BOX
((株)モノック工業)



県産丸太を使用したサイドテーブル
(Little Branch)

CLT建築物の建設状況について

県では、一般住宅を始め、商業施設等の非住宅・中高層建築物への利用が可能であるCLTは、県産材の大量使用が期待できることから、林業の成長産業化に向けて、県産CLTの需要拡大を図るため、CLTの普及を加速させています。



構造材として天井(梁)に利用



構造材として壁・梁に利用

○愛媛県内におけるCLT建築物（内装利用除く）建築棟数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
建築棟数 (うち管内)	1 (1)	1	4 (2)	6 (2)	4 (1)	15 (8)	4 (2)	10 (4)	9 (3)	54 (22)

林業研究グループ県外視察研修

令和7年12月12日（金）、地域林業の活性化に向けた自伐林業の取組方法や考え方等を学ぶため、中予地区林業研究グループ連絡協議会で県外視察研修（高知県吾川郡いの町）を実施し、当会員からは9名が出席しました。

小松野林業 代表 山中清光氏から夫婦2人による身の丈に合った林業経営や木の伐採から販売まで行うための必要な資格について学ぶほか、いの町紙の博物館において、和紙や土佐和紙の歴史や制作工程を学び、実際に紙漉き体験をしました。

視察研修後、会員の方から「自伐林業を行っている会員もいることから講話を通じて長期的に経営を安定させる方法を学べたことは貴重な体験となった」などの感想がありました。



山中清光氏の講話



紙漉き体験



愛媛県森林土木協会表彰

今年度は、治山工事部門での表彰がありました。栄えある受賞おめでとうございます。

☆伊予市の中予建設株式会社 様
伊予市双海町上灘における復旧治山工事が
治山工事部門で表彰されました。

これからも適切な施工
管理と安全対策、また
地元住民との綿密な調
整で、地域の山地災害
防止のため、そして森
林土木事業の推進に、
ご尽力を賜りたいと存
じます。



林道整備事業関連

今年度完成しました林道工事を紹介します。地域林業の活性化に寄与しています。



県営林道工事で伊予市の林道「万年鶴崎線」を
開設しました。



県営林道工事で伊予市の林道「万年鶴崎線」を
舗装しました。



治山事業関連

今年度完成しました治山工事を紹介します。山地災害の防止に効果を発揮しています。



県営治山工事で松山市の猿川地区に「床固
工」を施工しました。



県営治山工事で松山市の元怒和北地区に
「固定工」を施工しました。

狩猟免許の更新について

現在お持ちの**狩猟免状の有効期間は、免状公布日から3年後の9月14日まで**となっており、引き続き狩猟を行う場合、**3年ごと（3年目の年）に免許更新に係る適性試験及び講習を受講し、免許を更新していただく必要**があります。

講習等の実施日等詳細については、毎年、6月1日付けの県報でご確認いただくか、お住まいの地域を所管する県地方局（駐在）森林林業課にお問い合わせください。

なお、当該年に更新がなされない場合、特段の理由（入院、海外出張等）がない限り、当該狩猟免許は失効しますので、ご注意ください。

傷病鳥獣の取り扱いについて

県民の方から傷病鳥獣に関する相談の電話が多く寄せられますが、全県的な対応として、**保護の対象は希少種（県のレッドデータブックに記載されている種）等に限定**しており、また、対応は原則、平日の執務時間中とさせていただきます。

なお、以下に該当するものについては保護の対象とせず、そのままの見守りをお願いしておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【保護の対象とならない例】

- (1) 狩猟鳥獣や有害鳥獣捕獲の対象の鳥獣
- (2) 外来野生生物や特定外来生物に該当する鳥獣
- (3) ヒナや幼獣

鳥 獣	アオサギ、ウソ、エゾライチョウ、オナガ、オナガガモ、カルガモ、カワウ、カワラバト（ドバト）、キジ、キジバト、キンクロハジロ、クロガモ、コガモ、コサギ、コジュケイ、スズガモ、スズメ、ダイサギ、タイワンシロガシラ、タシギ、ニュウナイスズメ、ハシビロガモ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ヒドリガモ、ヒヨドリ、ホシハジロ、マガモ、ミヤマガラス、ムクドリ、ヤマシギ、ヤマドリ、ヨシガモ
獣 類	アナグマ、アライグマ、イタチ(オスに限る。)、イノシシ、キツネ、シベリアイタチ、シマリス、タイワンリス、タヌキ、ツキノワグマ、テン、ニホンザル、ニホンジカ、ヌートリア、ノイヌ、ノウサギ、ノネコ、ノヤギ、ハクビシン、ヒグマ、マングース、ミンク、ユキウサギ

死亡野鳥を見つけたら

死亡野鳥を見つけたら、家の敷地内の場合は一般ゴミとして処分をお願いします。

その際、念のため手袋等の着用をお願いします。

公道等の場合は、お住まいの市町役場にご相談ください。

なお、次のいずれにも該当する場合は、鳥インフルエンザ感染の可能性がありますので、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

- (1) 猛禽類（ワシ・タカ類）又は水鳥類。
- (2) 外傷や死後時間経過による損傷がない。



森林・林業全般のことは、こちらにお電話ください。待っとるけん。